

# 愛知芸術文化センター・アートライブラリー資料収集方針

## 1 収集の目的

県民の芸術に対する知的欲求に応え、芸術活動を支援すると共に、芸術文化センター、国際芸術祭推進室及び（公財）愛知県文化振興事業団が実施する事業等の企画、調査、研究に資するため、資料を収集する。

## 2 収集の方法

購入、寄贈、寄託等により収集する。

## 3 収集の対象

芸術（美術・音楽・演劇）に関する図書、楽譜、逐次刊行物、録音資料、録画資料、マイクロフィルム、スライド、磁気媒体資料、その他記録等を収集する。

## 4 分野別の図書資料収集範囲

### （1）美術

和書 参考図書、美術館の蔵品目録、近現代美術に関する画集、研究書、美術館学に関する資料は、積極的に収集する。

美術全集、近代以前の美術に関する画集、研究書、美学、美術教育、写真、デザイン、工芸、建築関係資料は、特に重要なものを収集する。

洋書 参考図書、美術館の蔵品目録、近現代美術に関する画集、研究書を中心に収集する。

展覧会カタログ 国内の美術に関する展覧会カタログは、積極的に収集する。  
海外の展覧会カタログは、主要な物を精選して収集する。

### （2）音楽

和書 参考図書、クラシック音楽、現代音楽、日本音楽、民族音楽に関する図書は、積極的に収集する。

音楽教育、大衆音楽に関する資料は、特に重要なものを収集する。

洋書 参考図書、ヴィジュアルな資料、特に評価の高い研究書を中心に収集する。

### （3）演劇

和書 参考図書、日本の近代演劇、伝統演劇、外国演劇、舞踊に関する資料及び劇作品は、積極的に収集する。

洋書 参考図書、ヴィジュアルな資料、特に評価の高い研究書、主要な作家の劇作品を中心に収集する。

映画、放送劇、大衆演芸に関する資料は、特に重要なものを収集する。

### （4）その他関連分野の資料

参考図書を中心に収集する。

また、芸術文化センター、国際芸術祭推進室及び（公財）愛知県文化振興事業団の

企画事業に関連する資料を収集する。

## 5 資料種別ごとの収集範囲

### (1) 楽譜

管弦楽 総譜は、積極的に収集する。

演奏譜は、主要な作品を中心に収集する。

室内楽 総譜は、積極的に収集する。

演奏譜は、主要な作品を中心に収集する。

独奏曲 主要な作品を中心に収集する。ただし、オルガン曲は、重点的に収集する。

オペラ・ミュージカル 総譜及び声楽総譜を積極的に収集する。

合唱曲 主要な作品を中心に収集する。

独唱曲 主要な作品を中心に収集する。

全 集 主要な作曲家の全集を収集する。

日本人作曲家の作品 積極的に収集する。

### (2) 録音資料（コンパクトディスク、LPレコード、ミュージックテープ等）

クラシック音楽、現代音楽、日本音楽、民族音楽を中心に収集する。このうち、オペラ、オルガン音楽、現代音楽、民族音楽の日本発売盤は、積極的に収集する。

国内盤のない作品は、外国発売盤からも収集する。

### (3) 録画（映像）資料（DVD、ビデオテープ、レーザーディスク等）

音楽 オペラ、バレエ、ミュージカル、民族音楽の日本発売盤は、積極的に収集する。その他のクラシック音楽は評価の高い演奏のものを収集する。

演劇 演劇、舞踊、パフォーマンスの日本発売盤は、積極的に収集する。

映画作品については、映画史上特に重要な作品を収集する。

美術 近現代美術に関する資料を中心に収集する。

また、映像表現として評価の高い作品を収集する。

芸術文化センター、国際芸術祭推進室及び（公財）愛知県文化振興事業団が実施した企画事業の活動記録映像は、網羅的に収集する。

### (4) 逐次刊行物

和雑誌 美術、音楽、演劇関係の市販雑誌及び学・協会誌は、主要な物を精選して収集する。

紀要等は、寄贈交換により出来る限り収集する。

洋雑誌 美術、音楽、演劇関係の各国の主要雑誌及び企画事業部門の調査研究に欠く事のできない雑誌を収集する。

### (施行期日)

この資料収集方針は、平成 26 年 4 月 1 日から実施する。

この資料収集方針は、平成 30 年 4 月 1 日から実施する。

この資料収集方針は、令和 3 年 3 月 16 日から実施する。